2026 年 2 月 9 日

各　位

会 社 名　　GT ホールディングス株式会社
（コード番号 5883　TOKYO PRO Market）
代表者名　　代表取締役会長兼 CEO　　牟田　成
問合せ先　　取締役 CFO　　矢野 義雄
T　E　L　　03-6426-7851
U　R　L　　https://gt-hd.co.jp/

（訂正）臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催並びに TOKYO PRO Market における当社株式の上場廃止申請に関するお知らせ

当社が 2026 年 1 月 15 日に開示いたしました「臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催並びに TOKYO PRO Market における当社株式の上場廃止申請に関するお知らせ」につきまして、記載内容に一部変更がありましたので、下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所には、下線を付しております。

記

【訂正前】

２．本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026 年 1 月 31日（土曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

（１）基準日　2026 年 1 月 31 日（土曜日）
（２）公告日　2026 年 1 月 15 日（木曜日）
（３）公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
https://gt-hd.co.jp/
（４）開催日　2026 年 3 月 3 日（火曜日）（予定）
（５）開催場所 東京都品川区西五反田七丁目 13 番 6 号　当社五反田事務所会議室

３．本臨時株主総会の開催及び今後の予定

上場廃止申請を行うにあたりましては、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第 130 条により、株主総会の特別決議を経ることとなっているため、2026 年 3 月 3 日開催予定の本臨時株主総会において、「TOKYO PRO Market における当社株式の上場廃止申請の件」を付議いたします。

本臨時株主総会における承認可決を経て、上場廃止申請書を東京証券取引所へ提出し受理された後、当社株式は整理銘柄に割り当てられ、20 営業日後に上場廃止となる予定であります。（「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 143 条第 2 項及び「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第 130 条）

（1）基準日公告の開始日　　2026 年 1 月 15 日（木曜日）
（2）本臨時株主総会の基準日　2026 年 1 月 31 日（土曜日）
（3）招集通知の電子提供日　　2026 年 2 月 9 日（月曜日）（予定）
（4）招集通知の発送日　　2026 年 2 月 13 日（金曜日）（予定）
（5）臨時株主総会の開催日　　2026 年 3 月 3 日（火曜日）（予定）
（6）上場廃止申請書の提出日　2026 年 3 月 3 日（火曜日）（予定）
（7）上場廃止日　　2026 年 4 月 1 日（水曜日）（予定）

【訂正後】

2．本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026 年 1 月 31日（土曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

（1）基準日　2026 年 1 月 31 日（土曜日）
（2）公告日　2026 年 1 月 15 日（木曜日）
（3）公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
https://gt-hd.co.jp/
（4）開催日時 2026 年 3 月12日（木曜日）午前 11 時（予定）
（5）開催場所 東京都品川区西五反田七丁目 22 番 17 号　ＴＯＣビル　13 階　131 号

3．本臨時株主総会の開催及び今後の予定

上場廃止申請を行うにあたりましては、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第 130 条により、株主総会の特別決議を経ることとなっているため、2026 年 3 月12日開催予定の本臨時株主総会において、「TOKYO PRO Market における当社株式の上場廃止申請の件」を付議いたします。

本臨時株主総会における承認可決を経て、上場廃止申請書を東京証券取引所へ提出し受理された後、当社株式は整理銘柄に割り当てられ、20 営業日後に上場廃止となる予定であります。（「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 143 条第 2 項及び「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第 130 条）

（1）基準日公告の開始日　　2026 年 1 月 15 日（木曜日）
（2）本臨時株主総会の基準日　2026 年 1 月 31 日（土曜日）
（3）招集通知の電子提供日　　2026 年 2 月 18 日（水曜日）（予定）
（4）招集通知の発送日　　2026 年 2 月 24 日（火曜日）（予定）
（5）臨時株主総会の開催日　　2026 年 3 月 12 日（木曜日）（予定）
（6）上場廃止申請書の提出日　2026 年 3 月 12 日（木曜日）（予定）
（7）上場廃止日　　2026 年 4 月 10 日（金曜日）（予定）

以 上